

平成29年5月

事業主殿

主催 建設業労働災害防止協会長野県支部

丸のこ等取扱作業従事者教育開催のご案内

丸のこ等は建設現場等で幅広く使用されている便利な機械ですが、その反面、丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

丸のこ等による労働災害の発生状況を見ると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが大きな原因となっています。

このため、建災防長野県支部では、丸のこ等（携帯丸のこ盤、携帯丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業者が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できるよう実技等をまじえた安全衛生教育を実施することといたしました。

つきましては、所属社員、下請関係者へのご周知と受講勧奨について何分のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この講習会は、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）及びCPD（日本建築士会連合会の継続学習制度）に申請いたします。

※受講申込書のCPDS受講証明「用紙・カード・不要」のいずれかに○印をして下さい。（○印のない場合、用紙の発行は致しません。また、CPDSカードをお持ちの方のみ、カードに○印をして下さい。）なお、CPDS及びCPDをカード申請される方は当日必ずカードをお持ち下さい。（CPDの申請はカード申請のみです。）

丸のこ等取扱作業従事者教育実施要領

1. 開催日時及び場所

① 平成29年 7月 5日（水） 12:50～17:10
松本市島立 996 松 筑 建 設 会 館

② 平成29年11月29日（水） 12:50～17:10
上伊那郡南箕輪村 8304-518 伊那建設会館（旧：上伊那建設事業協同組合研修センター）

※各会場とも駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来場下さい。

2. 申込締切日及び定員

原則として開催予定日の12日前とします。ただし、締め切り前でも定員50名に達した場合は締め切らせていただきますのでご了承ください。

（受講希望者が少ない場合は中止になることがあります。）

3. 受講料等

受講料6, 100円(テキスト代を含む) (税込)

受講料未納の場合は受付できません。また、受講取消、欠席の場合の受講料の返金は致しません。

4. 申込方法

受講申込書(3頁参照)に所要事項ご記入の上、受講料を添えて会員は所属の分会へ、非会員は最寄りの分会へお申し込み下さい。

5. 講習内容・時間

(1) 学科

科目	内容	時間
受付		12:30~12:50
開講		12:50~13:00
1. 丸のこ等に関する知識 (第1章)	<ul style="list-style-type: none"> 丸のこ等の構造及び機能等 丸のこ等の選定 のこ歯の選定 	13:00~13:30 (30分)
2. 丸のこ等を使用する作業に関する知識 (第2章)	<ul style="list-style-type: none"> 作業計画の作成等 丸のこ等の取扱い 丸のこ等作業の基本動作 丸のこ等の作業の手順 丸のこ等切断作業の方法 	13:30~15:00 (1時間30分)
休憩		15:00~15:10
3. 丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識 (第3章)	<ul style="list-style-type: none"> 丸のこ等の点検・修理の方法 のこ歯の点検 点検結果の記録 	15:10~15:40 (30分)
4. 安全な作業方法に関する知識 (第4章)	<ul style="list-style-type: none"> 災害事例と再発防止対策について 使用時の問題点と改善点(丸のこ使用の良い例・悪い例) 	15:40~16:10 (30分)
5. 関係法令等 (第5章)	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令 労働安全衛生規則及び丸のこ等の労働災害を防止するため当該業務について必要な事項 	16:10~16:40 (30分)

(2) 実技

丸のこ等の正しい取扱い方法	<ul style="list-style-type: none"> 丸のこ等及びのこ歯の点検・整備の方法 	16:40~17:10 (30分)
---------------	--	----------------------

丸のこ等の機械を持参できる方は当日持込可。

閉講・修了証の交付		17:10
-----------	--	-------

